

2023年度

緑の募金助成ガイド



緑の募金



応募
期間

2023年
2月1日(水)
↓
3月15日(水)



公益社団法人
国土緑化推進機構
National Land Afforestation Promotion Organization

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

次世代育成公募事業

次世代の森づくりを担う人材育成事業



■該当する事業

◇高校生・大学生などの若者が、森林や樹木を保全し増やしていく活動に参加することにより、将来の森づくりのリーダーを育てていくことをめざす以下の活動。

※①から③の全てを満たすこと。

- ①高校生・大学生などの若者が、里山などの保全、森林での植栽・保育・間伐などの活動、住居・学校等の生活・教育環境への樹木の植栽など、森林整備や緑化推進の活動に参加する事業で、森林・林業分野で働きたいと考えている者にとっては体験の機会となるもの。
- ②高校生・大学生などの若者が中心となった団体、或いは若者とともに活動を実施しているボランティア団体等が企画・実施する事業。
- ③植栽された樹木の維持管理など、活動の成果の継承が計画されている事業。

■年間助成額(1事業あたりの上限額)：200万円

特別公募事業

つながる、つなげる、子ども若者応援事業



■該当する事業

◇子どもたちの自然環境への理解や興味関心を広げ、様々な感性や表現力、生きる力の向上、将来の森づくりリーダーの育成に貢献する、市民団体等による以下のいずれか、あるいは複数の活動。

※①、②のいずれか、あるいは両方を満たすこと。

- ①未就学児や小中学生とその保護者等を対象に、森林里山での植栽・保育・間伐等、森林整備体験を企画・実施する活動。
- ②保育所・幼稚園等と保護者・地域住民が一体となって進める園庭やそれに準ずる場所の緑化活動。

■年間助成額(1事業あたりの上限額)：200万円

特別公募事業

スギ等森林の有効活用支援事業



■該当する事業

◇無花粉・少花粉スギの植栽など、花粉の少ないスギ林を目指し、未来につなぐ人にやさしい森づくりへの貢献及び複数の都道府県に渡るなど広域的な波及効果が期待される、市民団体等による以下の事業。

- ①発生源対策に資する無花粉・少花粉スギの植栽及びそれに関連する作業。
- ②発生源対策に資する森林の管理・育成及び間伐に必要な作業路の整備。
- ③①、②に付帯して実施される研修・イベント。

■年間助成額(1事業あたりの上限額)：200万円

都道府県緑推推薦事業

子どもたちの未来の森づくり事業



■該当する事業

◇小・中学生の「森の学び」を支援するとともに、森林環境教育のフィールドとしての地域のシンボルとなる森づくりを目的とした以下の事業。

※①から③の全てを満たすこと。

- ①小・中学生の「森の学び」(森林環境教育)のフィールドづくりと教育・体験活動等を行う事業。
- ②NPO、ボランティア団体、自然学校、自治会等の組織が単独、または地方自治体、小・中学校等と連携して企画・実施すること。
- ③整備した森林が将来にわたって、確実に維持管理できる実施体制や仕組みが具体的に計画されていること。

■年間助成額(1事業あたりの上限額)：100万円

スケジュール

応募期間

2023年2月1日(水)
→ 3月15日(水)

- 各事業とも、緑の募金ホームページの申請フォームから応募してください。
(補足資料はデータ便または郵送等でご提出ください。)

審査期間

2023年4月 → 6月

- ヒアリング
- 有識者、協力企業等による審査・査定
- 理事会の承認

交付決定

2023年7月1日(土)

- 国土緑化推進機構より **郵送にて助成決定の通知**及び各種様式、ロゴデータ、留意事項冊子、募金箱等のご案内

活動期間

2023年7月1日(土)
→ 2024年6月30日(日)

- 活動期間:1年間
- スケジュール表の提出(2か月以内)
- 概算払い(全体の1/2以内)**
- 内容・経費の変更連絡

活動報告

活動完了後、3か月以内

- 報告書類をデータにて提出(データでの提出が難しいものは送付)
- 書類審査後、**交付額の確定、精算払い**

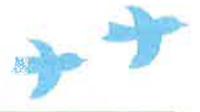


公募による支援の概要

2022(令和4)年度は下記のとおり、全国の民間ボランティア団体やNPO等が実施する国内外での森林づくり事業の支援を決定いたしました。

事業名		上限 (1事業あたり)	2022年度実績	
			件数	総額
一般公募事業	森林整備	200万円	29	2,370万円
	緑化推進		22	2,130万円
	国際協力	300万円	23	3,500万円
次世代育成公募事業(次世代の森づくりを担う人材育成事業)	森林整備	200万円	13	1,920万円
特別公募事業(スギ等森林の有効活用支援事業)	森林整備		9	780万円
都道府県緑推推薦事業(子どもたちの未来の森づくり事業)	緑化推進	100万円	33	2,700万円
合計			129	1億3,400万円

注)本表は、緑の募金による寄付金の使途のうち、2022年度緑の募金公募事業として森林ボランティア団体等に交付決定された金額を計上しています。



よくあるご質問 Q&A

Q.1

学校や幼稚園、保育所、役所は申請できますか？

A.1

法人等単独での申請は受け付けていません。学生・生徒の団体、保護者の団体、あるいは地域のNPO団体等と連携をして、自主的な活動を継続して実施できる体制を計画してください。

Q.2

外部委託経費は対象となりますか？

A.2

「緑の募金」は自主的なボランティア活動を支援するのが原則です。ただし、活動を実施する中で安全上問題が発生するなど、やむを得ず作業の一部を専門業者に依頼する場合のみ対象となります。委託する内容と理由、業者選定理由を事前にご提出いただきます。なお、ピオトープやウッドテラスなどの設置等の外部委託経費は対象外となります。

Q.3

講師謝金は対象となりますか？

A.3

外部から講師を招聘した場合のみ対象となります。作業内容・レベル・指導者の経験等からみて相応しい額で、おおむね数千円～2万円/日程度を目安としています。それを上回る部分は団体負担となります。

Q.4

簡易製材機やチップー等は対象となりますか？

A.4

団体資産となり得るような大型機材は対象外です。また、一部の機材は購入対象となりますが、提示する購入基準価格以上は、団体負担となります。間伐材の利活用を目的とした簡易な製材機・薪割機等は対象とします。(上限5万円)

Q.5

支援対象とならない事業はどのようなものですか？

A.5

豊かな緑と水のある暮らしを未来に残して欲しいという「緑の募金」寄付協力者の思いを尊重し、公益性の高い事業を支援します。広く市民参加を呼びかけて行われないものや資産形成が主となっているもの、内容や規模等について先駆性・モデル性が低いもの、計画性や実施体制が確保されていないもの、助成申請経費に占める業務委託、器材の購入、謝金等の比率が著しく高いものなどは支援の対象となりません。

Q.6

申請書類はどのように提出するのですか？

A.6

デジタル化を推進する観点から、緑の募金ホームページの申請フォームから申請してください。ただし、補足資料について容量オーバーとなるものは、別途メールまたは郵便等それぞれの事業の担当窓口宛にご送付ください。

緑の募金 運用の用途




募金

事業審査会・
運営協議会・
理事会
公募事業
一般公募により
森林ボランティア団体等へ
交付金が助成される

森林ボランティア・
里山保全団体・
NPO等

森づくり	人づくり
<p>国内の森を元気にする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水源林の整備 ● 里山の再生 ● 被災森林の復旧 ● 身近な地域の緑化等 <p>地球の緑を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 砂漠化地域の緑化 ● 熱帯林の保全 ● マングローブの植林等 	<p>森づくりのリーダーを育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林ボランティアリーダーの養成研修 ● 林業体験のイベント等 <p>森で子どもを育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの森林・環境教育(体験学習) ● 森林の文化の伝承等



緑の募金とは・・・

豊かな緑と水に恵まれた健康で文化的な暮らしを将来にわたって享受できるよう、全国の学校、地域、街頭や店頭の募金箱、振込用紙、企業等を通じて寄せられた募金を活用して、国内外の市民による自発的な森づくり活動や緑で子どもたちを育む活動を支援します。

